特別養護老人ホーム延暦寺広済寮 重要事項説明書

〔令和８年８月１日改定〕

広済寮はご利用者に対して指定介護老人福祉施設サービス又は指定(介護予防)短期入所生活介護サービスを提供します。施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことをご案内いたします。

1　施設経営法人（事業者）

事業者の名称	社会福祉法人萱垣会
法人所在地	長野県飯田市鼎一色５５１番地
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 萱垣憲英
電話番号	０２６５－２２－１３６８
ＦＡＸ番号	０２６５－２２－１００６

2　ご利用施設

施設の名称	特別養護老人ホーム延暦寺広済寮
所在地	岐阜県中津川市落合１３３６番地の１３番地
施設長氏名	萱垣憲英
電話番号	０５７３－６９－４３００
ＦＡＸ番号	０５７３－６９－４２８１

3　ご利用施設で併せて実施する事業

施設種類	岐阜県知事の事業者指定			
	指定年月日	指定番号	利用定数	中津川市基準該当サービス
特別養護老人ホーム（従来型）	平成12年 3月 1日	岐阜県第2171500040号	32人	該当
特別養護老人ホーム（ユニット）	平成31年 1月 13日	岐阜県第2171501238号	40人	該当
短期入所生活介護	平成12年 3月 28日	岐阜県第2171500040号	8人	該当

4　事業の目的と運営の方針

（１）事業の目的

この事業は、介護保険法の定めるところにより、加齢による心身の変化に起因する疾病等により要介護の状態になった方に対して施設サービスを提供することを目的とします。

（２）施設運営の方針

当施設は、ご利用者にその心身の健康保持及びより楽しく生き甲斐のある生活をしていただくことへの援助や、自主性を尊重しそのお手伝いをさせていただきます。また、在宅の復帰についてもお手伝いをさせていただきます。

5　施設の概要

特別養護老人ホーム 延暦寺広済寮

敷　地　面　積		3,７７５.６２㎡
建物	構　　造	鉄骨造　地下１階、地上２階建
	延べ床面積	3,９１２．１０㎡
	利 用 定 員	長期利用72床（多床室32床・ユニット40床）ショートステイ８床

（1）居　室（従来型）

居室の種類	室　数	面　積	１人あたり面積
１人部屋	2	42.93	21.46㎡
２人部屋	3	76.77	12.79㎡
３人部屋	―	―	―
４人部屋	8	376.78	11.77㎡

居　室　（ユニット）

居室の種類	室　数	１人あたりの面積
居室①	4	14.74㎡
居室②	4	12.70㎡
居室③	4	12.74㎡
居室④	4	13.00㎡
居室⑤	4	13.50㎡
居室⑥	4	13.64㎡
居室⑦	4	13.20㎡
居室⑧	4	13.09㎡
居室⑨	4	12.70㎡
居室⑩	4	12.49㎡

（2）主な設備（従来型）

設 備 の 種 類	室　数	面　　積	１人あたりの面積
食堂及び機能訓練室	1	213.30㎡	5.33㎡
一 般 浴 室	2	26.94㎡	
機 械 浴 室	特殊浴槽１基	18.70㎡	
医　務　室	1	15.66㎡	
静　養　室	1	11.19㎡	
計		285.79㎡	

主な設備（ユニット）

設 備 の 種 類	室　数	面　　積	１人あたりの面積
居 間・食 堂	4	395.72㎡	9.893㎡
キッチン	4	24.24㎡	
サンルーム	4	45.72㎡	
個　浴　（ＵＢ）	4	40.56㎡	
機 械 浴 室	特殊浴槽1基	19.58㎡	
医務室(多床室と兼用)	1	15.66㎡	

6　職員の配置状況

職　種	員　数
1．施設長（管理者）	1名
2．医　　師	1名(嘱託医)
3．生活相談員	1名以上
4．介護支援専門員	1名
5．看護職員	3名以上
6．機能訓練指導員	1名以上
7．管理栄養士	1名以上
8．介護職員	３０名以上（従来型、ユニット合計）
9．事 務 員	1名以上

7　主な職種の勤務体制

従業者の職種	勤　　務　　体　　制
医　　師	週２日　（月曜）午後１時～午後２時　（金曜）午後２時～３時
【従来型】 介護職員	早　番　（午前　６：３０ ～ 午後　３：３０） 日　勤　（午前　８：００ ～ 午後　５：００、午前　９：００ ～ 午後　６：００） 遅　出　（午前１１：００ ～ 午後　８：００） 夜　勤　（午後　４：３０ ～ 午前　９：３０）
【ユニット】 介護職員	早　番　（午前　６：３０ ～ 午後　３：３０） 日　勤　（午前　８：００ ～ 午後　５：００、午前　９：００ ～ 午後　６：００） 遅　出　（午前１２：００ ～ 午後　９：００） 夜　勤　（午後　４：３０ ～ 午前　９：３０）
看護職員	勤務時間（午前　９：００ ～ 午後　６：００） 夜間については交替で自宅待機を行い、緊急時に備えます。
機能訓練指導員	勤務時間　（午前９：００～午後６：００）

8　提供するサービスと利用料金

（1）サービスの概要

種　　類	内　　容
食　事	・栄養士の立てる献立により、栄養と利用者の身体状況及び嗜好を考慮し、適温に配慮し適切な時間に食事を提供します ・食事はできるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。 （食事時間） 朝　食　　７：００　～　　７：４５ 昼　食　１１：５０　～　１２：５０ 夕　食　１７：００　～　１７：５０
排　泄	・入所者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
入　浴	・年間を通じて週２回の入浴又は清拭を行います。 ・寝たきり等で座位をとれない方は、機械浴での入浴も可能です。
機能訓練	・機能訓練指導員（看護職員）のもと、多職種協働により、利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減衰を防止するよ

	う努めます。
健康管理	・嘱託医により、週２回診察日をもうけて看護職員と共に健康管理に努めます。 ・緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。
自立支援	・寝たきり防止のため、できるかぎり離床に配慮します。 ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

（２）サービスの利用料金

基本部分（日額）	従来型	ユニット型
要介護１	５８９円	６７０円
要介護２	６５９円	７４０円
要介護３	７３２円	８１５円
要介護４	８０２円	８８６円
要介護５	８７１円	９５５円

※　一定以上の所得のある方は基本部分及び加算が２倍又は３倍になります。（２割負担又は３割負担）

日　額	従来型		ユニット型	
	食　費	居住費	食　費	居住費
第１段階	３００円	０円	３００円	８８０円
第２段階	３９０円	４３０円	３９０円	８８０円
第３段階①	６８０円	４３０円	６８０円	１３７０円
第３段階②	１４２０円	５３０円	１４２０円	１４７０円
第４段階	１８００円	１２５０円	１８００円	２５００円

※ 利用者が入院・外泊期間中において居室が当該利用者のために確保されているような場合は、引き続き居住費が掛かります。（補足給付は６日間。７日目からは１日につき基準費用額相当）

加　算　等	金　額　等
日常生活継続支援加算	３６円（従来型）／４６円（ユニット型）
看護体制加算（Ⅰ）ロ	４円／日
看護体制加算（Ⅱ）ロ	８円／日
夜勤職員配置加算	１３円（従来型）／２７円（ユニット型）
個別機能訓練加算（Ⅰ）	１２円／日
外泊時費用	２４６円／６日
初期加算	３０円／３０日
協力医療機関連携加算（Ⅰ）	５０円／月
栄養マネジメント強化加算	１１円／日
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	９０円／月
看取り介護加算（Ⅰ）	７２円/１４４円/６８０円/１２８０円
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	５０円／月

安全対策体制加算	２０円／１回
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	１０円／月
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	５円／月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	１０円／月
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	上記基本部分及び加算の１７.６％
出納管理にかかる費用	１０００円／月
居室に持ち込まれる電化製品の電気代	５０円／日（電化製品１台につき）
Wi-fi 利用料	１００円／日
特別な送迎	５０円／km
ゲストルーム使用料	３０００円／１泊
外食等付添費	１０００円／回
食材料費（特別な食事）	実 費
理美容代	実 費
複写物の交付	１０円／１頁（カラー３０円）

（３）短期入所生活介護の利用料金

基本部分（日額）	金　額
要支援１	４５１円
要支援２	５６１円
要介護１	６０３円
要介護２	６７２円
要介護３	７４５円
要介護４	８１５円
要介護５	８８４円

※　一定以上の所得のある方は基本部分及び加算が２倍又は３倍になります。（２割負担又は３割負担）

日　額	食　費	居住費（多床室）	居住費（従来型個室）
第１段階	３００円	０円	３８０円
第２段階	６００円	４３０円	４８０円
第３段階①	１０３０円	４３０円	８８０円
第３段階②	１３６０円	５３０円	９８０円
第４段階	１８００円	１２５０円	１５００円

加　算　等	金　額　等
機能訓練指導体制	１２円／日
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	１３円／日
送迎加算	１８４円／片道
緊急短期入所受入加算	９０円／１４日
長期利用減算	－３０円／日

生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	１０円／月
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	１８円／日
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	上記基本部分及び加算の１７.６％

10　苦情相談申立先

（1）広済寮苦情相談受付

広済寮相談室	苦情受付担当者　生活相談員 苦情解決責任者　施設長 受付時間　９：００ ～ １８：００（土日を除く） 電話番号　０５７３－６９－４３００ 面接場所　広済寮相談室

（2）社会福祉法人萱垣会　苦情相談受付

法人相談窓口	社会福祉法人萱垣会　本部事務局 所 在 地　長野県飯田市鼎一色５５１ 電話番号　０２６５－２２－１３６８

（3）保険者及び国保連

中津川市高齢介護課	所 在 地　中津川市かやの木町２－１ 電話番号　０５７３－６６－１１１１ 受付時間　８：３０ ～ １７：１５
岐阜県国民健康保険団体連合会介護保険苦情相談窓口	所 在 地　岐阜市下奈良２－２－１ 電話番号　０５８－２７５－９８２６ 受付時間　９：００ ～ １７：００

（4）利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

アンケート調査、利用者等の把握する取組		あり	
第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし

11　協力医療機関

医療機関の名称	恵 那 医 院
院　長　名	古栄 美佳
所　在　地	中津川市本町４－４－１０
電　話　番　号	０５７３－６６－１３１８
診　療　科	内科・外科・整形外科・皮膚科・リハビリテーション科
救急指定の有無	無し
契　約　の　概　要	毎週月・金曜日に医師が往診し、利用者の通常の健康管理だけでなく、入所者に急変があった場合は緊急往診体制を整えてあります。

医療機関の名称	うえだ歯科
院長名	犬塚有沙子
所在地	中津川市落合７４０－１
電話番号	０５７３－６９－４０４８
診療科	歯科
契約の概要	当施設とうえだ歯科とは、毎月１回、医師が往診をする取り決めになっており、利用者の通常の歯科治療や口腔ケア及び職員に対する口腔ケアに係わる技術的助言及び指導を月１回以上行うことになっている。

医療機関の名称	医療法人 仁誠会　大湫病院
担当医師	曽根靖貴
所在地	瑞浪市大湫町１２１
電話番号	０５７２－６３－２２３１
診療科	精神科・内科
契約の概要	当施設と大湫病院とは、毎月１回、医師が往診をする取り決めになっており、精神科の治療を必要とする利用者を治療することになっている。

医療機関の名称	総合病院 中津川市民病院
担当医師	各専門医
所在地	中津川市駒場１５２２－１
電話番号	０５７３－６６－１２５１
診療科	内科・外科など
契約の概要	当施設と中津川市民病院とは、外来受診及び必要に応じて入院を受け入れる体制を確保しています。また、年に１回以上、感染症対策に関する研修・訓練を行う。

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、サービスの提供開始に同意しました。

令和　　年　　月　　日

契約者　氏　名
（利用者）

身元引受人　住　所
（続柄　　）氏　名

事業者　住　所　　長野県飯田市鼎一色５５１番地
事業者名　　社会福祉法人萱垣会
代表者名　　理事長　萱垣 憲英